

第 1 2 3 号議案

令和 5 年度江戸川区国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

令和 5 年度江戸川区の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 9 , 3 5 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 1 , 9 9 8 , 0 8 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 1 月 2 7 日提出

江戸川区長 斉 藤 猛

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計
款	項			
5 繰 入 金		6,884,503	△19,352	6,865,151
	1 一 般 会 計 繰 入 金	6,884,503	△19,352	6,865,151
補正されなかった款項に係る額		55,132,934		55,132,934
歳 入 合 計		62,017,437	△19,352	61,998,085

歳 出

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計
款	項			
1 総 務 費		1,420,600	△19,352	1,401,248
	1 総 務 管 理 費	1,401,270	△19,352	1,381,918
補正されなかった款項に係る額		60,596,837		60,596,837
歳 出 合 計		62,017,437	△19,352	61,998,085